

## ケースワークの7原則とその中の非審判的態度　そして自己覚知を学びましょう

### ①バイステックの7原則（ソーシャルワークの内のケースワークの原則）

1. 個別化の原則
2. 意図的な感情表現の原則
3. 統制された情緒関与の原則
4. 受容の原則
5. 非審判的態度の原則
6. 自己決定の原則
7. 秘密保持の原則

先週は、福祉的な営み、古来からの営みを知り、また宗教的な救済活動や慈善活動でも、身分や境遇の違いを越えて、人は誰でも、自分達も、みな平等に救われたいと言う思い、それが受け入れられていると思える教えが、地域性を越えて世界宗教となっているように感じます。仏教、キリスト教、イスラム教など、キリスト教では、貧しい人々も神の前では平等、仏教では行者として厳しい戒律を守り修行を積み上げなくても、みんな救われる大乘仏教が国境を越えて広がり、イスラム教はウンマ（教団）内での平等が行われ、爆発的に広まる。

社会福祉、ソーシャルワークが起こった頃、西欧ではプロテスタンディズム（新教）が興隆し、1517年ルターの95条の論題、カルヴィンの予定説（1936年バーゼルでの『キリスト教綱要』）がヨーロッパ中を覆い、予定説では自らの神に救われる予定を確かめるべく「現世の富」を確認すると言う意味合いとなり、世界の宗教の中で始めて「現世、地上の富」が神の恩寵の証と言う論理で肯定された時代です。

なので貧乏は神に救われざることの証、貧しい人々は怠惰故に貧しい、貧しい事は悪徳の結果と言う展開となり、イギリス救貧法は「貧困と困窮を峻別する」と言って、貧困者はワークハウスで監獄より厳しい強制労働だった。逃亡者が絶えなかった。

この産業革命当時のロンドンの都市生活者の生活については、ブースという成功した資本家が貧困ロンドン調査をして30%以上が絶対的貧困（命が繋げない程の貧乏）と示した。これでは貧困は個人の怠惰でなく、社会の構造的問題に違いない事が証明されたと言われた。また飢え凍えなどが覆うロンドンの貧民窟に、宗教的、博愛主義的な人々が訪問して相談活動を行なった。5/16予定のスライド知の回廊（中央大学）はこの時代の事。この時代にイギリス紳士達は、貧しい人達に、ノブレス・オブリージュ、直訳すると「高貴さは（義務を）強制する」と言って、自分の高潔な人格で貧民を感化しようと、貧民街を訪問（友愛訪問）しました。でも思うように効果が挙がらず、その反省点をだしあって相談活動のノウハウが蓄積され、援助の技術を纏めたのがSocial Work（ソーシャルワーク）の始まりです。

この原則を考えた人は、アメリカ人のバイステック神父で、1957年に出版された。ルーズベルト、トルーマン、そしてアイゼンハワーと大統領が代り、戦後復興成った頃のこと。この方の略歴など調べても、あまり見当たらないのですが、私は古い訳本を持っています。

「バイステックの7原則」は20年ほど前はソーシャルワーカー座右の銘でした。

★この原則についての私の疑問の一つは2番目。いわば職業的な装いとして、感情を意図的に表現すると言う事だが、本音と職業的な装いを使い分けるような事だろうが、二つの間に矛盾があったらどうだろう？人間はそんなに簡単に装い続けられる？られない？

切迫したクライアントの前でどう振る舞えるのか、それでどういう人間関係に持って行けるのか？人間は感情の表出については、至って正直な事もある。装うの事は無理でも、あなたはそう生きてきた、私とは違った感じ方をしている。でも苦しみとか、驚きとかの中で、そう言う感じ方がでてくるあなた、その道筋、訳を教えてね、なんでそうなの？と言う感じ。決して相手を否定せず、善悪判断とは別に、どうしてそうなの？と、相手の人格、人生に耳を傾けようとする姿勢、それを貫こうとする態度をもって本音で聞き合う事？

★二つ目は6番目の自己決定。この自己決定の結果、もしマイナスの展開があった場合、本人の気持ち、前向きな姿勢をどのように支えて行けるのか、自分で決めたのだから自分のせいだと言って、諦めや、我慢、自己否定的な気持ちを生じさせるのでは？

また良い結果がでない場合、専門家は自己決定をした当事者の責任にできる、その理由づけにできるのではないか。自己決定には、健常な人でも間違える場合もあるし、誰にも判断に間違いはありえる。人間はそんなに一人で人生を背負いきれない事も多いかも。なのでより良い判断のために、本人の決定の後先を考えあう集団が共にいる方が、単独での自己決定の判断よりも色々な展開に対応しやすいのではないか？自己決定を支える専門家、その他の友人、家族とかの人間関係的なサポートが必要かも。

この問題はパターナリズム（専門職者、医師、法律家、SWなどが命令的に決定していくやり方）に対しては、当事者自己決定は大きな抵抗の根拠となり意味が大きい点に注目しつつ、しかしいろいろな場面があるので、十分な情報提供、様々な可能性の検討、当事者の意向をみんなで囲んで、その検討のための相談、良いものにしてゆく視点も入れる必要がある。その後をチームでフォローする方がベターとも言える場合がある。（自己決定はオールマイティではない？）

②そして私は「非審判的態度」に注目しています。なぜなら、他の専門職、学問領域では、非審判的態度などと言っていたら、仕事にならないと言うのか、専門の立場、意味を提示できないと言う事になるでしょうに、社会福祉は非審判的であれと言うわけです。

たとえば医療職が、患者さんに非審判的態度などと言って対応したら、拒薬したい患者には治療が進みませんし、弁護士が相手の主張に非審判的態度を取っていたら、法廷が何のための法廷が分からなくなってしまいます。少なくとも近代的な学問領域では、何だかの「正

しさ」を前提に、より正しい事を求める真実の探求が学問のテーマな訳です。

ところが社会福祉では、まず「非審判的」であれと言う。この真逆な態度、何故なのか、社会福祉の専門性と言うのか、社会福祉は何を求める学問か？あるいは何をもって専門職たりうる？ここに社会福祉の他分野との違いがあり、ここが社会福祉の大きな特徴です。

### ★ 審判しようとする人は誰でしょうか？その審判の基準は何なのでしょう？

相談室に座って相談を受けようと坐っている専門家が、もしもやって来る人に対して善し悪しを審判するならば、その審判する基準は自分自身の考え、その判断軸です。でもこの審判しようとする自分に、もし知らず知らずに何だかのバイアスが掛かっていたら、その審判は公平性、公正性を保つ事ができなくなります。そのため自分で自分の中のバイアスを知る、自分の癖、考え方感じ方のバイアスを知っておく事が、決定的に大切になります。

対人援助をする仕事の場合、援助を必要とする人との間での信頼関係が大切です。この他人(相談室に座っている専門家)に、自分は困っている事を話しても、自分が変な人と思われるだろう、嫌われたり、軽蔑されるのではないかと、分かってもらえそうもない。きっとこの人は、私の我儘や勝手に、自分のせいで、こう言う相談をしなければならなくなっているんだ、そう思われそうだと警戒心や、自己防衛的な気持ちを誘ってしまえば、コミュニケーションは上手くいきません。それで、相談する人を決めつけるな、審判するな、善悪判断で相手に接するなと言う、態度を求める訳です。

人間は誰でも、どんなに幸せな境遇であっても、それぞれそのように生きてきた形があり、頑張ってきた人、のんびりだった人、それだからこそ、一種の癖、思いこみ、思い入れというものがあるのかもしれない。それを自分で自覚して、ついそんなふうの人に接している自分に気付く事ができれば、その点は自分でコントロールできるでしょう。相談者との関係だけでなく、普通の人間関係、家族との関係などでも、人間の見方を変えると、気付かなかった相手のさまざまな面が感じられて、コミュニケーションが深まるのかも。

その第一歩として、相談者の話を良く聞いて、自分には理解できないような話でも、どうしてそうなるのか、背景、原因、環境の状態などその人が生きる諸条件に注意を払い、把握し、なるほど、この方はこう言う望みがあるのに、それから外れてしまっている、その結果悪循環が起こっているとか、その人を理解し、共鳴する視点、環境要因、経済状態、家族や周りとの相互関係の中の、その人を受け止める事ができる途がひらける。

相談する側の人間も、される側の人間も癖や限界、思いこみを抱えている。それぞれの人生、生育環境との関係で、全く中立公正な人間はいないかもしれない。他者に接する時には、誰でもが持っている癖、そして相談をしなければならない立場に立つ気持ちとか、感じ方、

その人の思いに何処まで配慮できるのか、それらは自分の側の限界に気付き、他者に柔軟に向き合えるよう、自分の中で自分の良さも悪さも許しながら、そういう自分を大切に考える、もう一人の自分の目を持つ、そんな態度が、他者とのコミュニケーションや、自己覚知への第一歩と言う感じです。

③それで、次に「自己覚知」が出てきます。自己覚知とは、職業として相談を受ける人は、自分自身のこだわり、癖、傾向を知って、公平に聞き取る事が必要であり、その癖をコントロールして、公平に相談者の話す事がらに耳を傾けなければならないと言うような事。でないと、相談をする側が、話しても理解してもらえないと感じたり、本当のことを言う気持ちが失せたり、それでは相談も表面的、肝心のことが解決できなくなくなる。

この自己覚知のために、私達は自分のライフストーリーを書いたり、心理テストを応用して自分の傾向をとらえようとしたり、まず専門職に就こうとする入り口で学ばせられてきています。非審判的態度を保つために、審判しようとする自分を知っておく、その偏りを自分で知っておく、そのための自己覚知。(私達はそれぞれの人生を背負って、人に接しているので、知らず知らずのうちに、ある偏り、癖を持って他者、他人を見ている事も多い。)

そこで、社会福祉では生活問題を抱えた人々に対して、あなたのこう言う態度、傾向が問題を引き起こしている原因などと、相手を審判するような視点で、話あっていると、相談する側を委縮させてしまう。なので各人の事情(人間関係、家族関係、福祉制度の使い方などなど)の中で、その変化を促したり、その人の元気、意欲を後押ししていくには、その人に対して、非審判的態度が大切なのです。(社会や、民族の文化、そして成育歴等に知らず知らずのうちに影響されている人間、そういう私達自身の心の動きを、自覚しておく、相談援助の仕事の為ばかりでなく、自分にも、相手にも、対応に幅ができてくるので、日常の私達自身の生き方、親しい人達との関係などにとっても深める事ができる・班の討議：自分にとっての非審判的態度・